

政策調整会議の概要

開催日：H17.1.13

◎項目

- 1 市町村への権限移譲について【企画振興部】
- 2 アウトソーシングの進め方について【総務部】

◎内容

1 市町村への権限移譲について

企画振興部より市町村への権限移譲の骨子について説明を行った後に、意見交換を行った。

【説明の概要】

- ・平成16年2月に「県と市町村の役割分担の考え方」を作成。
- ・8月～9月に各課室のヒアリングを実施。
- ・今回、骨子としてまとめた。
- ・地方自治法に基づき、事務処理特例条例により権限移譲を行うものと、事務処理特例条例以外の方法により権限移譲を行うものがある。
- ・事務処理特例条例により権限移譲を行うものの中には、分野別のパッケージごとと県単独のハード事業を考えている。
- ・事務処理特例条例以外の方法では、道路管理権・海岸保全区域の管理権・一般公共海岸区域の管理権・港湾管理権そのものを協議のうえ市町村に移管することや、市町村が建築主事・福祉事務所を設置することにより移譲するものがある。
- ・県の支援措置としては、財源措置、人的支援の他、文書整理や事務の引き継ぎ、情報提供、助言などである。
- ・権限移譲の進め方は、骨子に対する意見照会の後、権限移譲計画をまとめ来年度4月～8月に市町村に提示して移譲希望事務の調査を行う。その後の調整を経て18年度4月から移譲を行う。

【主な意見】

- ・対象となる107事務についてはこれで決定か。
事前に該当課室とヒアリングを実施して、調整済である。
- ・権限移譲計画のイメージはどういうものか。
骨子案を文章化したものを考えている。
- ・市町村から、申し出のあったものをバラバラに出すことで本当に分権となるのか。強制的にでも出す業務を決めて一斉に取り組む方がよいのでは。
ここに挙げた107の業務は本来的に市町村が処理を行った方がよいと思われるものである。
- ・申し出のあった市町村だけが業務を行うことには異議がある。県、市町村を通じた全体のコストが増大するといった面や、県民（住民）にとって、サービス低下になりかねない面もある。
- ・モデル市町村を選定して、全面的に権限移譲を行う方がよいのでは。
- ・107業務の中には、「権限移譲するとしたら」というスタンスで選定したのものもあり、権限移譲をすることで著しく非効率となるものもある。
- ・火薬類の事務を移管した場合に、市町村ごとに取扱が異なれば当事者に著しい混乱を招くおそれがある。
- ・市町村合併では市町村の意向を尊重したが結果はあまり進まなかった。権限移譲でも市町村の意向を尊重すると同じことが起こるおそれがある。県からの働きかけを行わなければならない。
とりあえず、市町村に対して投げかけを行い、その後、調整を行いたい。

- ・ハード事業に対しては移譲された際の歳入（地方交付税）の取扱を先に決めておかないといけない。今後投資が必要な箇所は引き受けてもらえず、維持管理のみの箇所は市町村も欲しい。甲浦港を例にとると、ハード整備は一定終わっており、交付税収入と維持管理費を考えると年間 5 千万円程度の収入となる。また、継ぎ足し単独補助のあり方についても県の考え方を整理する必要がある。権限移譲を受けることで市町村も住民もメリットがあるという方向でセールスを行う必要がある。申し出があった際に個別に考えていきたい。
- ・一斉に権限移譲を行うことが一番良いが、やりたいところからでも権限移譲を行うということを確認しておきたい。
- ・移譲開始を 18 年 4 月からとしているので、時間的な余裕はまだあるので今後詰めていきたい。
- ・県庁の内部で一斉に行うもの、個別のものとの区別を行う必要があるのでは。それだけをやっている話も前に進まないで、とりあえず業務を提示して市町村の反応を見て、個別に協議を行うことをやる。

2 アウトソーシングの進め方について

総務部よりアウトソーシングの進め方について説明を行った後、意見交換を行った。

【説明の概要】

- ・平成 17 年は 30～50 所属を対象にアウトソーシングを検討する。
- ・総務事務(H19.4～)や旅費事務(H18.4～)など全庁共通業務は集中化し、アウトソーシングにつなげる。
- ・個別業務は先行事例（他県も含む）を参考にしながら全庁で取り組む。
- ・アウトソーシング推進体制として各部局で推進員を決定し、報告していただきたい。
- ・アウトソーシングの眼目として、民間の雇用を拡大することがある。平成 19 年度からの大量退職への対応となる。

（先行事例として）

- ・健康対策課が行っていた「特定疾患（難病）の医療受給者証の更新手続きに関する電話問い合わせ」をオフィスパークにあるコールセンターへ委託を行い、健康対策課への問い合わせが半減した。
- ・文化推進課が行っていた「四万十川流域保全の委員会や協議会の運営」を民間企業へ一括委託を行い、文化推進課は議事内容の検討や県の方針決定に集中することができた。
- ・管財課が行っていた「電話設備保守業務」を委託する際に、業界団体と意見交換を行って、団体からの提案を受けることとした。

- ・次回政策調整会議へ 30～50 所属を提示する。

【主な意見】

- ・8～10 月頃に検討が一時ストップした事項についての分析結果はいかがか。対象となった職場の、仕事がなくなることに対する抵抗感がある。
- ・今年度、先行して検討した 11 所属で問題となった事項は必ず他の所属でも問題となる。その内容について、まず明らかにするように。
- ・先行事例として発表のあった委員会や協議会の運営の委託だが、委託することでコストがかかっている。「アウトソーシング＝コスト縮減」ではないことを認識して欲しい。
- ・指定管理者制度について、対象を県内業者に限ることはいかがか。原則として各部局での判断となる。できるだけ県内業者がよいが、政府調達の関係もあるので明確に県内業者だけに限ることはできない。